

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第48回本部会議 記録

日 時／令和3年4月23日（金）

16：00～16：42

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいまから、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第48回本部会議を開催いたします。

まず、本日、政府対策本部において決定されます国の基本的対処方針の変更について、それから、道内の感染状況等について、それぞれ、新型コロナウイルス感染症対策監から、説明をお願いいたします。

【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

それでは、資料1をご覧ください。

本日、この後、開催されます政府対策本部におきまして、基本的対処方針の一部が変更される予定でございますので、その内容について、ご説明いたします。

まず、緊急事態宣言の関係でございますけれども、令和3年4月25日から5月11日まで17日間、東京都、京都府、大阪府及び兵庫県について、緊急事態措置の区域とされるということとされてございます。

また、まん延防止等重点措置を実施すべき区域について、新たに愛媛県が追加されまして、期間につきましては、同じく4月25日から5月11日までの17日間とされてございます。

また、これまで重点措置区域とされておりました宮城県と沖縄県につきまして、その期間について5月11日まで延長されるという変更が行われる予定でございます。

次のスライドをお願いします。

また、今回、緊急事態宣言が出されますので、それに合わせまして取組が示されております。

一つ目、外出の自粛の関係でございますが、住民に対して、日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛、特に20時以降の不要不急の外出の自粛や混雑を強いる場所や時間を避けて行動することなどについて、住民に対して協力を要請するということとされてございます。

また、イベント等の開催についてでございますが、催し物、イベントにつきましては、原則として無観客での開催を要請することとされてございます。

施設の使用制限の関係でございます。

酒類またはカラオケ設備を提供する飲食店等に対する休業要請、また、それ以外の飲食店に対しましては、20時までの時短要請を行うこととされてございます。

また、2ポツ目でございますけれども、1,000㎡以上の多数の者が利用する一定の集客施設へ対しても休業要請を行うということとされてございます。

次のスライドをお願いします。

また、引き続き、施設の使用制限等の関係でございますけれども、できる限り全ての飲食店等に対しまして、休業要請や時短要請、ガイドラインの遵守を実地に働きかけるほか、

住民に対しまして、路上等における集団での飲酒など感染リスクが高い行動に対して、必要な注意喚起を行うこと、また、公立の施設について、宣言期間における閉館や閉園等の検討、また、鉄道、バス等の交通事業者に対しまして、平日の終電の繰り上げや週末休日における減便等の協力を依頼するということとされております。

また、職場への出勤等についてですけれども、在宅勤務（テレワーク）、また、大型連休中の休暇取得の促進等により、出勤者数の7割減とするということとともに、20時以降の勤務の抑制について、協力を求めるということとされてございます。

次のスライドをお願いします。

こうした緊急事態宣言の措置に伴いまして、これまで実施されておりますまん延防止等重点措置の取組の内容についても、強化されてございます。

スライドには見直し後の取組の内容を書かせておりますけれども、強化されたポイントについて、ご説明いたしますと、外出の自粛については、一つ目にあります営業時間の変更を要請した時間以降、飲食店にみだりに出入りしないように、住民に対し協力を要請すること、また、三つ目にございますけれども、住民に対しまして、時短要請等に依拠していない飲食店等の利用を自粛するよう協力を要請することということが追加されてございます。

また、施設の使用の制限等ですけれども、2ポツ目にありますとおり、飲食店に対しまして、緊急事態宣言期間においては、酒類の提供を行わないよう要請するということとされてございます。

次のスライドをお願いします。

引き続き、施設の使用制限の関係でございませけれども、飲食店等以外の大規模な集客施設に対しまして、夜間の人流抑制に繋がるよう営業時間の短縮のほか、施設内外に混雑が生じることがないように入場整理の徹底を図ることについて、働きかけを徹底すること、また、その次にありますとおり、路上等における集団での飲酒など感染リスクが高い行動に対して必要な注意喚起を行うこと、また、交通事業者に対しまして、緊急事態宣言期間中ですが、平日の終電の繰り上げ、週末休日における減便等の協力を依頼することといった措置を新たに設けるといこうこととされてございます。

取組の説明については、以上でございませ。

引き続き、資料2をご覧ください。道内の感染状況等についてです。

スライドの1枚目をお願いします。

道独自の警戒ステージの指標についてでございますが、昨日、4月22日時点で、全道では、7つの指標全てにおきまして、先週に比べ増加している状況でございます。

このうち、札幌市内でも重症者用病床の指標が横ばいとなったのを除き、残りの6つの指標全てで増加しているという状況でございます。

次のスライドをお願いします。

先般、国の分科会提言で新たに感染状況に関する指標が示されておきまして、これに基づき、先週、モニタリングを行うという知事からのご指示もありましたので、整理したものが、この表でございませ。

なお、これまでの指標から新たに入院率の指標が追加されてございませ。

ご覧いただいておりますとおり、特に札幌市内でございませが、⑤のいわゆるリンク不明の割合以外、国のステージⅢの全ての指標を上回っている状況にございませ、十分な警戒が必要な状況でございませ。

次のスライドをお願いします。

最近の感染状況等についてまとめたものでございます。

まず、全国的な感染の再拡大についてですが、全国的に感染が急速に拡大し、大都市圏以外の地域でも、感染者数の急速な増加が見られる状況でございます。

本日は、先ほどご説明したとおり、この後、国において、東京都、大阪府、京都府、兵庫県の4都府県に対しまして、再び、緊急事態宣言が発令される見込みでございます。

また、感染状況でございます。

道内の新規感染者数ですが、昨日時点で、人口10万人当たり14.4人。

特に、今月20日からですが、1日当たりの確認数が100人を超える日が続いておりまして、本日も158人となり、全道の新規感染者数は、10万人当たり15.6人となっております。

また、札幌市ですが、全道の感染者数の8割を占めておりまして、19日には、10万人当たり25.2人と、道の警戒ステージ5、国のステージⅣの目安を上回ったところでございます。

今月8日から15日連続で前週よりも増加しておりまして、昨日までの直近1週間を見ますと、週合計の感染者数が、その前の週と比較しまして、約200人増加するなど、増加スピードが速まっている状況でございます。

また、感染しやすいとされる変異株への置き換わりが進んでおりまして、変異株検査数の7割以上で変異株が確認されている状況です。

感染者の行動履歴でございますけれども、個人活動や会社、医療・福祉施設など、様々な場面での感染が確認されるとともに、感染経路不明割合や実数も増加しておりまして、市中感染の広がりが見られ、基幹受入病院での大規模集団感染も発生している状況でございます。

次のスライドをお願いします。

引き続き、医療提供体制です。札幌市内では、入院患者数や重症患者数に急激な増加傾向が続いておりまして、更には、基幹受入病院での大規模な集団感染等により、通常医療にも影響が生じ、広域搬送も始まるなど、医療提供体制は一層厳しい状況でございます。

今後の対応です。札幌市内では、市中感染が広がっておりまして、人の往来が活発な都市構造にある札幌市内の感染拡大がこのまま続きますと、全道の感染状況にも大きな影響を及ぼすとともに、札幌市に集中しております変異株が全道にも広がるおそれがございます。

爆発的な感染を防ぎ、医療機能が集積する札幌市内の医療提供体制の負荷を低減させるためには、人の移動や会食機会が一層活発化しますゴールデンウィークを中心に、人との接触機会を低減させる強力な措置を講じることが必要でございます。

また、札幌市以外の地域におきましても、引き続き、感染防止行動を徹底することが必要でございます。

私からの説明は以上でございます。

スライド5以降につきましては、ただいま説明したデータを載せておりますので、後ほどご参照いただければと思います。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

ただいまの説明に関連をいたしまして、札幌市の感染状況について、本日、オブザーバ

一出席をいただいております札幌市の山口感染症担当部長から、説明をお願いいたします。

【山口札幌市感染症担当部長】

札幌市の感染状況について、ご説明をいたします。では、資料3のスライドをご覧ください。

新規感染者数でございますが、ここ数日での増加が見られております。

昨日、4月22日時点での1日当たりの新規感染者数は126人と100人を超えておりまして、週合計も613人となっており、1日の平均でも88人となっているところでございます。

4月8日以降、連続で週合計が前週以上となる日が続いておることから、まさに感染の拡大局面であり、予断を許さない状況と考えてございます。

感染が追えていない方の割合につきましても、約40%と依然として高い水準が続いており、感染の広がりには注意が必要だというふうに考えています。

では、次のスライドをご覧ください。

新規感染者数、濃い青の棒グラフに加えまして、黄色の入院患者数と赤の折れ線の重症患者数を示したグラフでございます。

変異株患者数の増加に伴いまして、3月に入ってから入院が必要な患者が急増し、昨年、11月の第三波を超える水準まで達しているのが、この黄色の棒グラフが高いところにあるところでございます。

赤の折れ線グラフの重症患者数も第三波以降の最大値を超え、なお高い水準で推移しており、医療体制への非常に大きな負荷がかかっている状況でございます。

やむを得ず、札幌市外の病院へ搬送をせざるを得ない状況も増えてきておりまして、非常に厳しい状況でございます。

では、次のスライドをご覧ください。

検査数の推移でございます。直近の1週間の検査数は1万1656件でありまして、これは過去最大数でございます。

1日平均で、1700件程度の検査を実施している状況でございます。

新規感染者増に伴いまして、濃厚接触者の方も増えておりまして、周囲の方への検査を徹底することで感染拡大を防止に務めているところでございます。

また、直近の陽性率ですが、5.3%となっております。国が示す指標の5%を超えている状況であります。

変異株についてでございますが、陽性者の約7割について、変異株PCR検査を実施しておりまして、その陽性率は79.6%と、変異株がさらに広がりをみせている状況でございます。

では、次のスライドをご覧ください。

これは年齢別の割合でございますけれども、幅広い年代で感染が広がっている中、感染者数が増加していることから、市中に広く感染が広がっているものと推察されます。

では、次のスライドをご覧ください。

新規感染者の感染経路についてでございますが、直近では医療機関の集団感染の発生により、病院を感染経路とする事例が増加しているほか、市中感染の広がりに伴いまして、会社や学校、家庭などを感染経路とする事例も高止まりしている状況でございます。

また、感染連鎖の引き金となりうる個人活動による感染事例も一定数が発生しているところでございます。

それでは、その次のスライドをご覧ください。

リンクのない感染者についても、増加が著しい状況でございます。

昨年の第三波では10月末頃から約2週間で4.2倍に急増し、一気に爆発的な感染者数の増加に繋がりました。

現状も青の棒のかたまりのところがこありますけれども、3月の末頃から直近まで、約3倍に増加しております、大きな感染拡大の波が目前に迫っているという状況に思えるところでございます。

では、次のスライドをご覧ください。

感染の広がりといったしましては、会合や集会など、人が集まる場面や他の地域との往来など経路として感染し、さらに職場や家庭、学校など様々な場面で感染が連鎖した結果、市中に感染が拡大しているものと思われまます。

では、その次のスライドをご覧ください。

集団感染事例につきましては、特に病院でのクラスター発生件数の増加が見られるほか、学校や保育園、会社でも増加傾向にございます。

それでは、次をご覧ください。

これが最後のスライドでございますけれども、これまでの傾向から市中感染が広がりますと、その後に施設や医療機関のクラスターが増加する傾向となっております。

施設や医療機関では、感染対策を徹底しているところではございますが、市中感染が広がりますと、職員の通勤や面会、外来患者などを通じて内部にウイルスが持ち込まれる可能性が上昇することから、今後さらなる集団感染の増加が危惧される状況であり、人と人との接触を減らし、市中感染をこれ以上広げないことが重要と考えております。

以上であります。

【副本部長（中野副知事）】

それでは続きまして、感染の再拡大防止に向けての改訂等につきまして、関係部長から順次説明をお願いいたします。

まず、総合政策部長からお願いします。

【濱坂総合政策部長】

資料4、感染の再拡大防止に向けてをご覧くださいと思います。

先ほどの説明のとおり、全国的な感染拡大や札幌市内における厳しい感染状況等を踏まえ、対策を一段強化したいと考えてございます。

スライド2をお願いします。

外出の際にはの3つ目でありますけれども、本日、23日、東京都、京都府、大阪府、兵庫県に緊急事態宣言が発令され、まん延防止等重点措置の対象に愛媛県が加わることを受けまして、こうした地域との不要不急の往来を控えるよう要請いたします。

次、スライド3をお願いします。

現在、札幌市内における協力要請を行っているところでございますが、オレンジの枠のとおり、札幌市の大変厳しい状況を踏まえまして、4月24日土曜日から5月11日火曜日までの期間、より強い対策を要請してまいります。

具体的には、スライド4でございます。

札幌市内におきまして、人と人との接触を徹底的に抑え、できる限り外出や往来を控え

るという考え方のもとで、4月24日土曜日から5月11日火曜日までの間、これまでの感染リスクを回避できない場合という条件を外しまして、札幌市内においては、不要不急の外出を控えること、札幌市との不要不急の往来を控えること、更には、飲食の場面の対策として、できる限り同居していない方との飲食は控えることを要請いたします。

続きまして、事業者の皆様へは、6割の実施を目標として、テレワークや時差出勤などの徹底、大規模な集客施設におけるマスク着用や手指消毒の周知などの感染防止対策の徹底。

それから、学校につきましては、学校教育活動などにおける感染防止対策の徹底、部活動は、学校が必要と判断する場合を除いて原則休止、特に大学・専門学校等では、オンライン授業の活用や分割授業などの実施をお願いいたします。

また、道立及び市立の公共施設の一部利用制限等を順次実施いたします。

なお、飲食店等の皆様への要請につきましては、後ほど、経済部長から説明があります。続きまして、スライド7をお願いいたします。

2つ目の柱でございますが、基本的な感染防止行動の再徹底でございますが、今年は、成人式をゴールデンウィークに移して実施予定の市町村もありますことから、成人式をここに明記をいたしまして、感染防止の注意喚起を行います。

スライド3にお戻りいただきまして、まもなくゴールデンウィークを迎える中、全道域におきましても、外出、飲食、職場の3つの場面におきまして、感染防止行動の実践の徹底など感染防止に向けて、引き続き普及啓発に努めてまいりたいと考えてございます。

次にお手元の資料5、これはスライドはございません。お手元の資料をご覧くださいと思います。

資料4、感染の再拡大防止に向けてにつきましては、有識者及び専門家のご意見を伺うとともに、市町村や関係団体にも事前にお知らせしているところでございます。

有識者及び専門家の方々からは、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますが、いくつかご紹介させていただきますと、1-①でございます、短期集中での対策を打つことはやむを得ない、1-②、感染リスクが回避できない場合といった例外をなくすだけではなく、より丁寧な説明で感染対策の強化について理解を求めることが大切というご意見をいただきましたので、これを踏まえて、スライド4の考え方の中でできる限り外出や往来を控えるという強い表現を加えまして、周知に努めることとしたところでございます。

続きまして、1-⑤ですけれども、不要不急の具体例も示し、わかりやすい。

1-⑥、札幌市からも広域搬送が行われるなど、市内の医療提供体制は極めて厳しい状況にあり、こうした現状を市民や道民に正確に伝えるべきである。

1-⑧、人と人との接触機会を減らす意味で時短要請は理解できるが、飲食店だけが悪者にならないよう丁寧に説明すべき。

それから、2ページに移っていただきまして、ゴールデンウィークは子ども向けのイベント等も多く、人が集まりやすいため、感染防止対策の徹底などの注意喚起が必要というご意見もいただいているところでございますので、こうしたご意見を踏まえまして、大規模な集客施設における感染防止対策の徹底を図ることを追加したところでございます。

次に、市町村、関係団体からも、概ね妥当であるというご意見をいただきました。ご紹介させていただきます。

2-①、まん延防止等重点措置の適用は国への申請のタイミングが遅れないように。

2-②、札幌市内での感染を抑え込み、札幌市以外の地域への感染拡大を防ぐため、時短要請を含めたゴールデンウィーク特別対策は適切な措置である。

続きまして、3ページでございます。2-③、テレワークや時差出勤については、数値目標などを設定し取組を進めるなど、効果的な対策を講じることが必要とのご意見を踏まえ、6割の実施という目標を明記したところでございます。

続きまして、2-④、公共施設に関する記載内容については、札幌市内には道立の公共施設もあるとのご意見がございましたので、道立及び市立施設での取組であることをここに明記をさせていただきました。

続きまして、2-⑤、部活動については、学校が必要と判断する場合の中に練習試合を含めてほしい、周知や準備が難しい点があることから、週明けからとしてほしいとのご意見を踏まえまして、準備期間を踏まえ順次実施することや学校が必要と判断する場合の事例について、ここに明示させていただきました。

その他、頂戴したご意見につきましても、今後の対策に活かしてまいりたいと考えてございます。

以上です。

【副本部長（中野副知事）】

続いて、経済部長、お願いします

【山岡経済部長】

札幌市内の事業者の皆様への協力要請につきまして、資料4のスライド5をご覧ください。

要請内容ですが、まず期間につきましては、4月21日火曜日から5月11日火曜日までの15日間としております。

次に、区域等対象施設については、札幌市内全域の飲食店やカラオケ店、料理店、食堂などを対象とします。

次に要請内容ですが、酒類の提供時間を午前5時から、午後8時までに短縮していただくこと、また、営業時間を午前5時から午後9時までに短縮していただくこと、また併せて、業種別ガイドラインなどに基づく対策を徹底していただくよう要請いたします。

また、行政にご協力いただいた事業者には、売上高に応じた支援金を支給することとし、中小企業については、1日当たり売上高に応じまして、2万5千円から7万5千円を、また、大企業につきましては、1日当たり売上高の減少額に応じて、最大で20万円を支給することとしてございます。

続きまして、資料6をご覧ください。

総合政策部長からもお話がありましたが、経済団体と連携をして、出勤者削減の取組みについて行いたいと思います。

今回、札幌市とともにご覧の経済団体と連携いたしまして、出勤者削減の取組につきまして、道として初めて6割という自主目標を掲げて、4月24日から5月11日まで実施いたします。

内容は、テレワークだけではなく、時差出勤や休暇の取得促進など、出勤者数の削減に繋がるものを幅広く盛り込んだところです。

特に人との接触の多い札幌市通勤圏を中心に取り組みますとともに、ウイズコロナでの

新しい働き方を実践する観点からも、全道域で実施をしたいと考えております。

なお、資料7をご覧ください。

道が本年4月に各振興局などに設置いたしました働き方改革関連特別相談窓口でございますが、テレワークの導入などに関する事業者からの相談につきましても、職員や専門家が対応することとしております。

振興局の皆様におかれましても、周知、PRにぜひご協力をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいま説明のありました感染の再拡大防止に向けての改訂につきましては、説明がありました内容のとおり当本部として決定することといたしますけれども、よろしいでしょうか。

では、そのように決定をさせていただきます。

続きまして、各部などから順次報告をお願いをしたいと思います。

まず、総務部長からお願いいたします。

【藤原総務部長】

それでは、お手元の資料8をお願いいたします。

私の方からは、道立施設の利用制限について、ご説明をさせていただきます。

ゴールデンウィークの特別対策といたしまして、札幌市内にあります13の道立施設の扱いについてでございます。

まず、知事公館を含めた4つの施設につきまして休館といたしますとともに、他の施設でも、感染対策を再徹底するなどした上で、利用時間の短縮などの利用制限を実施してまいります。

なお、期間中休館いたします女性プラザおよび消費生活センターにつきましては、電話等による相談業務を継続する体制はとっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、職員監、お願いします。

【若原職員監】

職員に対する感染防止対策です。資料はございません。

各所属におきましては、これまでも職員の健康管理や感染リスクを回避する行動など、感染防止に向けた取り組みを進めていただいているところでございます。

ただいま決定いたしました札幌市内におけるゴールデンウィーク特別対策を受けまして、この対策期間中は、札幌市内に居住する職員は不要不急の外出を控えること、札幌市以外に居住する職員は札幌市との不要普及の往来を控えること、また、テレワークなどの在宅勤務による出勤抑制や時差出勤については、より一層徹底すること、ゴールデンウィーク期間中に連続する休暇取得を職員に奨励することなど、人と人との接触機会を控えるよう各所属に本日付で通知することとしております。

特に札幌市内の所属に勤務する職員に対しましては、出勤抑制などの感染防止対策をより一層徹底するようご協力をお願いします。

説明は以上です

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、教育長、お願いいたします。

【小玉教育長】

お配りの資料9、子供たちの命と学びを守る共同宣言について、説明いたします。

本日午前中に道内の幼稚園、保育所、小中学校、高校、特別支援学校、大学などの教育関係機関25団体とのオンラインと対面による連絡会議を開催いたしまして、子供たちの命の学びを守る活動に全力を尽くすことにつきまして重点を置いた宣言を取りまとめております。

各振興局におかれましても、教育局そして管内の教育関係機関と連携をとって、感染防止にご協力いただければと思います。

次に資料4で、先ほど総合政策部長からもご説明がありましたが、4ページ目のスライドで、札幌市内におけるゴールデンウィーク特別対策における教育分野の取り組みにつきまして、学校教育活動、学生寮における感染防止対策の徹底、加えまして、部活動について、学校が必要とすると判断する場合を除き、原則休止を要請するということにつきましては、留意事項をまとめた通知を本日発出いたします。

次に資料はございませんが、5月の大型連休中に成人式を行う予定であった市町村がございます。

道内外からの出席者の移動が想定されますことから、新北海道スタイルを徹底することはもとより、式典を短縮、短時間で行うことや、遠方の対象者に対するオンラインを活用しての対応などによる配慮、それから式典前後における飲食の自粛などを行うよう、予防対策を徹底し、子供たちの学びの保障に万全を尽くしていただくよう、通知しております。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、警察本部長、お願いいたします。

【小島警察本部長】

北海道警察でございますけれども資料はございません。

今回の飲食店等の営業時間短縮を受けまして、犯罪の発生が懸念される地域を重点に、徒歩または車両による警戒警らの強化を行い、住民の不安の解消に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、留萌振興局長、お願いいたします。

【宇野留萌振興局長】

資料10をご覧ください。

初めに留萌管内におきましては、4月に入りましてから、複数の陽性患者が発生しておりますが、全て変異株の患者となっております。

医療体制は脆弱なことから、今後も注意深く対応して参りたいと考えてございます。

次に、1の留萌介護事業者コロナ対策連絡協議会の設立についてでございます。

本年1月に管内で発生しました通所型の介護サービス事業所における集団感染を踏まえまして、関係者間で協議を行ってきた結果、来週26日に留萌介護事業者コロナ対策連絡協議会を設立することとなりました。

今後、感染者が発生した際の事業者間での横の連携を強化するとともに、振興局としても、関連部局が協議会と連携を図りながら、一層の感染防止に努めていきたいと考えております。

続きまして、2の管内におけるワクチン接種に関しまして、医療従事者の先行接種につきまして、振興局幹部が医師会などを回り、医療従事者の確保などについて要請を行ってきたところでございます。

今後、ゴールデンウィーク明けから本格化する65歳以上の高齢者ワクチンの接種に向けまして、私を含めまして、直接市町村を訪問しまして、市町村などから接種状況を確認しまして、円滑なワクチン接種に向けて、対応してまいりたいと考えてございます。

続いて、スライド2をご覧いただきたいと思っております。

ゴールデンウィークが始まりますが、留萌管内におきましては、毎年、札幌圏や旭川市などからドライブやツーリング客をはじめとする来訪者が急増いたしますことから、様々な機会を活用しまして、集中的に感染防止対策の徹底を呼びかけていく考えでございます。

今週21日には報道機関を集めまして、住民への感染防止予防の徹底の掲載を依頼しましたほか、本日の本部会議の決定された事項を反映しまして、速やかに各市町村長と連名で感染防止の共同メッセージを発出する予定でございます。

さらに、留萌管内はFMキー局がございませんので、ゴールデンウィーク中の4月26日から5月4日まで、コミュニティーFMを活用しまして、集中的に広報を行ってまいります。

以上です。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、釧路総合振興局長、お願いいたします。

【菅原釧路総合振興局長】

釧路総合振興局管内におけます感染再拡大の防止に向けた取り組みにつきまして、資料11にもとづきご報告いたします。

釧路管内におけます感染状況につきましては、2月以降に複数発生いたしました集団感染の終息以降、直近1週間では1件と比較的落ち着いた状況にございますが、今週から釧路市におきまして、高齢者向けのワクチン接種が始まる中、これから大型連休を迎え、人の移動や会食機会の増加など、感染リスクが高まる時期となることを踏まえまして、振興局からの注意喚起として、メッセージの発出やポスターの掲出など地域住民向けと飲食店事業者向けに分けて取り組みを行ってございます。

まず、地域住民向けの取組といたしましては、振興局のホームページやSNSに加えまして、市町村の協力のもと、防災無線等を活用した周知を行っているほか、他地域との往

来の拠点となります、管内の主要なJRの駅舎や空港、さらには管内の多くの人々が集まります大型ショッピングセンターにおきまして、外出や飲食の際の感染防止行動の実践などについて、周知を行っております。

次に、飲食店事業者向けの取組といたしましては、管内の商工関係団体と連携した飲食店や事業者への周知に加えまして、釧路市にも協力をいただき、釧路管内最大の歓楽街であります末広地区において、各ビルや店の感染防止対策の実施状況などを発信しております色々な組織とも連携し、テナントの飲食店に対し、改めて新北海道スタイルや黙食の実践などについて、周知を行っております。

また、商店街の関係組織とも連携をいたしまして、感染症対策や道の支援制度に関する勉強会につきましても、来週28日に開催する予定となっております。

なお、今回の取組につきましても、地域の報道各社にも協力をいただきまして、記事を掲載するという形で広く周知を図ったところでございます。

振興局といたしましては、本日の決定事項でございます、人と人との接触を徹底的に抑え、できる限り外出や往来を控えるという考え方のもと、札幌市との不要不急の往来を控えることなどにつきましても、ゴールデンウィークの特別対策につきましても、市町村や関係団体と連携して周知するなど、引き続き感染の再拡大防止に取り組んでまいります。

以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

その他、各部各振興局から、ご発言ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ここで本部長から、お願いいたします。

【本部長（知事）】

本日、再び東京都、京都府、大阪府及び兵庫県を対象に緊急事態宣言が発令されます。

全国的な感染拡大は、深刻化しております、警戒をより一段高めていかなければならない状況にあります。

札幌市内においても、変異株への置き換わりが進み、新規感染者の増加が加速をしております。

そして、入院患者数や重症患者数の急増により、市外への広域搬送も開始されるなど、通常の怪我や救命救急などへの影響も懸念される事態となっていることに強い危機感を持っております。

ここで、これ以上の札幌市の感染拡大を抑えなければ、変異株も含めて、全道への感染拡大につながり、本道の医療提供体制に大きな影響を与える事態となります。

特に、全国的な感染拡大の中、人の移動が一層活発化するゴールデンウィークの期間については、最大限の警戒をしていかなければなりません。

これまで、感染リスクの回避、そして、感染防止行動の徹底、これをお願いしてきたわけですが、全国的な厳しい感染拡大、市中感染が広がっている札幌市内の感染状況を踏まえ、これまでとはフェーズを切り替え、人と人との接触機会を低減させていく段階とせざるを得ません。

このため、道民の皆様、札幌市民の皆様、事業者の方々には、札幌市内において、大変ご負担をおかけすることとなりますが、できる限り外出や往来を控えていただくようにしてください。

これは、これまでの感染リスクを回避できない場合の外出や往来の自粛の要請から、一段強め、5月11日までの間、通院や買い出しなど生活や健康のために必要なものを除いた外出や往来の自粛をお願いするものであります。

繰り返しますけれども、札幌市内において、できる限り外出や往来を控えてください。

そして、その実効性を高めるために、経済団体と連携をして、テレワークや時差出勤など出勤者数削減の取組の6割実施、学校における部活動の原則休止、大学などではオンライン授業の活用、道立・市立の公共施設の利用制限、飲食店など酒類提供は夜8時まで、営業は夜9時までなどをパッケージとして取り組み、人と人との接触機会を徹底的に抑えていくことといたしました。

これは、緊急事態宣言地域における取組も一部先取りをした、非常に強い対策となります。

ややもすると、営業時間の短縮のみに関心が集まりまして、日中の外出は問題ない、夜間の飲食店の利用だけを避ければいい、といった受け止めにされてしまうことに注意が必要であります。

実際に他県では、昼間の外出が減らない、路上で飲酒をする、といった事例も見られるわけであります。

各本部員は、このたびの対策の目的がこれまでとは大きく異なることを認識をし、関係団体と連携をして、道民の皆様、事業者の方々のご理解とご協力をいただき、人と人との接触機会の低減に向けて、徹底した取組を進めていただくように指示をいたします。

そして、これは、決して札幌市内だけの問題ではありません。

全道でこの危機感を共有して、札幌市への訪問は控え、皆さんの地域においても感染防止行動の徹底を図っていくように、あらゆる機会を通じて、周知をしてください。

最後になりますけれども、全道の新規感染者数、10万人当たり15.6人となりました。

まん延防止等重点措置の要請検討の一つの目安としていた10万人当たり15人を、本日、はじめて超える状況となりました。

札幌市における厳しい感染状況及び医療提供体制に鑑み、札幌市を区域とするまん延防止等重点措置について、このたび緊急事態宣言に近い措置が盛り込まれました基本的対処方針の内容も踏まえ、札幌市と協議を行うなど、国の要請に向けて、速やかに検討を進めるよう、指示いたします。

私からは以上です。

【副本部長（中野副知事）】

大変厳しい状況です。

ただいま副本部長から指示のありました事項について、各本部員、速やかに必要な対応をとっていただきますよう、よろしくお願いをいたします。

それでは、以上をもちまして、第48回本部会議を終了いたします。

(了)